

令和7年度要望(案)

I 地域企業の活力強化の推進について

1 事業継続のための支援強化

(1) 物価、エネルギー価格の高騰への支援

物価やエネルギー価格の高騰により地域事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。今年度、奥州市では温泉施設や運行事業者、伝統工芸事業者といった特に影響の大きい事業者に対して、高騰となった経費の一部を負担するなど直接的な支援を行っておりますが、企業収益の改善までには至っておりません。つきましては、事業者の事業活動の維持と経営の安定を図ることを目的とし、これら物価高騰支援金事業の継続的な実施と対象業種の拡大を要望します。

(2) 賃上げに対応する事業者への支援

最低賃金の上昇などによる人件費の上昇は、事業者の経営環境を悪化させる要因のひとつとなっております。現在、岩手県においては「物価高騰対策賃上げ支援金事業」により、事業者の負担軽減が図られておりますが、十分とは言えない状況です。つきましては、地域事業者の経営の安定を図ることを目的とし、市独自の支援として、県制度を利用した事業者に対する上乗せ支援もしくは、県制度の支給要件を緩和した上での賃上げ支援をご検討下さいますよう要望いたします。

(3) 事業資金調達の円滑化

市内事業者においては、採算の悪化や資金繰りの厳しさが増しております。低迷する経済状況下、ゼロゼロ融資の返済も開始されたことで、事業継続に大きな支障をきたしております。つきましては、資金繰りの安定化に向けて「奥州市中小企業融資あつ旋制度」の融資期間や据置期間の延長などの制度改正や、岩手県信用保証協会に対して融資借換時に柔軟な対応がなされるよう強く働き掛けていただくと共に、政府系金融機関の制度貸付に対し利子補給制度を拡大し資金需要に係る費用の負担軽減を図るよう要望いたします。

(4) 事業継続のための補助金創設

国においては、小規模事業者が自社の経営を見直し、自ら持続的な経営に向けた計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援することを目的

として、「小規模事業者持続化補助金」を設置しております。しかしながら、補助金の精算が事業完了後であることや、一定の自己負担額が発生することが大きな障壁となり、制度の利用を躊躇する事業者も少なくありません。つきましては、地域事業者の設備投資を促進することを目的とし、同制度を利用した事業者に対し、自己資金の1/2もしくは1/3の助成など、市独自の上乗せ支援等をご検討下さいますようお願いいたします。

(5)省人化に向けた設備導入に係る補助制度の創設と固定資産税の減免

深刻さを増す人手不足や働き方改革への対応を背景に、企業による省人化・省力化への取り組みは、もはや不可欠なものとなっております。こうした中、国においては中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るととともに、賃上げにつなげることを目的として「中小企業省力化投資補助金」が設置されております。しかしながら、機械設備の価格が高騰しており自己負担額が増加することなどを理由に設備投資を控える事業者も少なくありません。つきましては、地域事業者の省人化・省力化の取り組みを促進することを目的とし、同制度を利用した事業者に対する市独自の上乗せ支援および取得から3年もしくは5年の固定資産税の減免措置をご検討下さいますようお願いいたします。

(6)ふるさと納税返礼品開発、改良助成事業の新設

ふるさと納税については、返礼品の充実もあり、年々寄附額及び件数が増加傾向にあります。今後さらに発展させていくためには、返礼品の更なる拡充、充実が肝要になってきます。つきましては、市内事業者が返礼品の開発、改良に積極的に取り組めるよう、助成制度の創設（仮称：ふるさと納税返礼品開発・改良支援補助金）を要望いたします。

2 産業・若手人材の確保と育成支援

(1)人口減少、少子高齢化へ抜本対策の推進

少子高齢化による人口減少は年々加速度を増しております。特に生産年齢人口の減少は深刻な問題となっており、企業の人材確保の問題に留まらず、地域経済の縮小、更には地域社会全体の衰退につながることを懸念されます。こうした中、人口増加の有効な手段として「移住の促進」が挙げられます。U I J ターンや移住希望者に対しては、住まいや生活への支援はもとより、就業や起業の支援、子育てや教育の支援など、きめの細かい支援が必要とされております。つきましては、移住支援窓口の情報発信力を強化し、受入れ体制の整備を図られるとともに、従来の移住支援金のほか、市独自の支援策をもって、積極的な働きかけを要望いたします。

また、奥州市には長い歴史の中で培われた伝統工芸品や特産品などを基盤とした産業が存在し、地域企業もそれぞれに独自の経営資源や特殊技術・ノウハウを有しております。つきましては、小・中学生が地域の産業や企業に関心をもち、将来の担い手としての意識を育めるよう、義務教育課程において地域産業に関する学びの時間確保と地域の理解が深められる教育の推進に取り組まれるよう要望いたします。

(2) ネット動画による地元企業PRへの支援

多くの若者の情報源は YouTube などのインターネットとなっております。当所としましても、若者の地元企業への就職促進を図るため、青年部を中心に地元企業PR動画を作成中であります。ネット動画によるPRは情報収集者に好まれやすいだけでなく、企業側も社内の雰囲気・仕事内容をより分かりやすく伝えるメリットが大きく、企業PRの有効な手段であります。また、動画の拡散により、地元を離れた人々へ帰郷を促すきっかけや奥州市への移住機運上昇も期待ができます。つきましては、本事業への製作費の助成と市公式サイトへの掲示や配信について協力いただきますよう要望いたします。

(3) インターンシップ、バイターンシップ取り組み事業者に対する支援

人材確保が難しい状況下、企業にとってのインターンシップは数少ない学生へのPRの場として有効な機会と捉えられております。また、学生にとっても、地域産業や地元企業の魅力を直接体験する貴重な機会となります。近年では、アルバイトとインターンシップを組み合わせた「バイターン」という新たな取り組みも始まっております。つきましては、地域の若手人材確保の有効な手段であるこれらの取り組みを実施した事業者に対して、費用の一部を補助するなど、市独自の支援制度の創設を引き続き要望いたします。

(4) 外国人労働者の雇用を促すための受入環境の整備

企業の人手不足は深刻さを増しており、外国人労働者の受入れは今後ますます重要性を増すと考えられます。一方で、受入れに際しては、言語の問題をはじめ、安心して生活できる住環境の整備や地域コミュニティづくり、生活就労相談窓口の設置などさまざまな課題が存在します。つきましては、地域社会の持続的な発展を目指し、地域の方々と外国人が共生し、安心して働き、暮らせる環境整備を早急に進めていただくよう、引き続き要望いたします。

(5) 女性、高齢者のスキルアップに対する支援強化

人手不足が深刻化する中で、女性や高齢者がより活躍できる環境づくりが求め

られております。つきましては、手に職となるスキルを身につけたい、新しいキャリアを開拓したいと考える子育て中の女性や意欲ある高齢者が行う職業訓練や資格取得に対して、費用の一部を補助する市独自の支援制度を創設するなど、新たな人材の掘り起しにつながる取り組みを積極的に推進していただくよう要望いたします。

(6) 奨学金返済支援事業の拡充

首都圏への人口集中は、地方における労働力不足を招き、地域経済に深刻な影響を及ぼしております。特に、将来の地域を担う若者の流出は、労働力人口の減少のみならず、地域の活力低下や衰退につながる恐れがあります。現在、奥州市では医療介護従事者を対象とし奨学金返済支援を行っておりますが、若者の地元定着や首都圏からのＵＪターンをより一層促進するために、人材不足分野（建設・医療・福祉・運輸・警備）に対し支援対象の拡大をご検討下さいますよう要望いたします。

Ⅱ 地域経済活性化の推進について

1. 消費喚起事業の継続的な支援

(1) キャッシュレスポイント還元事業の継続的な支援並びに決済手数料負担軽減

物価が高騰するなか、当市においても消費者の買い控えが見受けられ、消費者の買い控えは、地域事業者や地域経済にとって大きな影響が懸念されます。ポイント還元事業により、地域内外からの集客が見込まれ、事業者にとって新規顧客の獲得や売り上げ増加の機会が見込まれます。つきましては、消費喚起を促し、地域経済の活性化のため、継続的なポイント還元事業の実施に努めていただきますよう要望いたします。

また、国のデジタル化推進もあり、キャッシュレス決済が当地においても急速に拡大しております。導入事業所においては、決済手数料負担が生じるとともに、現金入金までにもタイムラグが生じるなど、経営を圧迫する状況が生じております。中小事業者個々ではキャッシュレス決済事業者との交渉は難しく、キャッシュレス決済事業者の提案に沿うような形で契約している状況にあります。つきましては、過去に政府主導で携帯電話が引き下げられた実績もあることから、キャッシュレス決済事業者団体に対して、現行手数料の見直しを行うよう国などに働きかけを行なっていただきますよう要望いたします。

2. 誘客促進の推進

(1) 祭典・祭事への助成拡充

当地を代表する祭典（日高火防祭・江刺甚句まつり・奥州前沢春まつり等）においては、市内事業者から協賛金や行政からの助成金などを柱として実施されております。昨今、運営経費の増加、屋台等の老朽化、企業協賛の減少、少子高齢化による人員不足などの課題も多く、開催維持にも困難をきたしております。つきましては、観光資源としての祭典の維持、交流人口の拡大、歴史の伝承と市民へのふるさと愛の醸成などを考慮し、祭典・祭事の運営に対して、市の助成金の拡充を要望致します。

(2) 魅力ある観光ルートの開発

コロナ以降、少人数での旅行やキャンプブームなど、旅行者のニーズは、多様化しております。当市においても主要観光地をプレミアムタクシーで巡る観光コース等が整備されております。年間 15 万人訪れる奥州湖周辺には、登山、カヌー、キャンプ場などのアウトドア施設が多数存在しておりますが、その魅力を観光客に存分に周知することにより観光客の増加が期待できます。つきましては、奥州湖を中心とした自然を満喫できる魅力ある体験型の観光ルートを開発していただきますよう要望いたします。

(3) インバウンドの受入れ強化

2023 年 3 月に策定された第 4 次観光立国推進基本計画では「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」が示されたなか、2024 年度の訪日外客数は過去最高の約 3,687 万人となっております。つきましては、外国人インフルエンサーの効果的な活用によるインバウンド旅行者の誘客促進や、観光施設や宿泊施設、飲食店の多言語表記の支援などの受入れ強化をしていただきますよう要望いたします。

(4) 奥州湖周辺のインターネット接続環境の整備

当市、玄関口である水沢江刺駅内の南岩手交流プラザや、主要観光地であるえさし藤原の郷、正法寺などには W i F i が整備されておりますが、年間 15 万人が訪れる奥州湖周辺では、奥州湖交流館のみに W i F i が整備されておりますが、奥州湖周辺は電波状況が脆弱となっております。つきましては、奥州湖周辺を訪れる観光客・アウトドア施設利用者・スポーツ施設利用者の受け入れ強化策として、国内外の利用客が安心して、観光やアウトドア等を楽しめるよう奥州湖周辺のインターネット接続環境の整備を要望いたします。

(5) おうしゅう商店街活性化ビジョンに基づく補助金事業の拡充

おうしゅう商店街活性化ビジョンに基づき、実施しております奥州市やる気結集まちづくり推進事業補助金は今年度、多くの商店街等からの申請見込みとなり、地域活性化の一助となっております。このような取組みは、おうしゅう商店街活性化ビジョンの推進のほかに、当市策定の市街地エリアプロジェクトにも、大きな効果が期待できます。つきましては、今年度、おうしゅう商店街活性化ビジョンの見直しが予定されておりますが、商店街等の団体が独自で活性化を図る事業に対して、積極的な支援をしていただきますよう要望いたします。

3. 創業者への支援

(1) 創業者支援事業補助金の大幅な拡大

多くの創業者が現在、奥州市創業者支援事業補助金を活用しておりますが、創業者の中には、飲食業等など多額な設備投資が必要な業種があります。2023 年度の奥州市中小企業融資あっせん制度における開業資金の平均申込金額が約 478 万円で、多額資金が必要となっております。つきましては、創業時の負担軽減や事業者の新陳代謝の促進を図るため、許認可の申請料等も含めた対象経費の拡大や上限額の増額、更には固定資産税の開業日から3年もしくは5年間の減免措置などを要望いたします。

(2) チャレンジショップの新設

創業者の多くは初めて経営する方が多く、経営が軌道に乗るまで多くの時間を要しております。創業希望者がチャレンジショップで、試験的に事業を実践することにより、経営に必要な知識を習得でき、創業後は速やかに経営を軌道に乗せることができます。つきましては、創業者が試験的に経営のノウハウを取得できるチャレンジショップをメイプル内に新設していただきますよう要望いたします。

(3) 空き店舗バンクの新設

創業者にとって最も重要なのが、店舗の立地場所ですが、創業希望者は現在、様々な不動産会社から空き店舗の情報を収集しております。商店街などの空き店舗情報をデータ化して、創業希望者に情報提供することにより、創業支援体制の強化が見込まれます。つきましては、空き店舗情報のデータ化によるワンストップでの中心市街地を含めた市内全域の空き店舗情報を閲覧できる空き店舗バンクの新設を要望いたします。

（４）公有財産の活用

人口減少により、多くの小中学校の統廃合が進み、廃校舎など公有財産の活用が問題となっております。当市においては、小さな拠点づくりとして、現在、旧伊手小学校の１階を地区センター、２階を地域運営組織が活用する複合施設へ整備するプロジェクトが進められております。このように公有財産等の地域資源を民間企業や地域住民が有効活用する取組みにより、新たな産業の創出や、地域コミュニティの維持や活性化などの効果が期待されます。つきましては、地域資源である廃校舎などの公有財産を民間企業や地域住民へ貸し出しするなど、積極的な有効活用に努めていただきますよう要望いたします。